

南阿蘇村立保育所のあり方に関する答申書

南阿蘇村長 太田 吉浩 様

南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会

本委員会は、村長からの諮問「南阿蘇村立保育所のあり方」について、次代を担う子どもたちが将来にわたって健やかに、豊かに育つことができる最善の保育・教育環境の維持・構築を目指し、第1回から第4回に及ぶ審議ならびに保護者・現場職員への意識調査（アンケート）の結果を踏まえ、慎重に審議を重ねてまいりました。審議の結果を詳細に取りまとめたので、下記のとおり答申します。

第1章 諮問の背景と基本的考え方

本村における在園児童数は現在約250名であるが、少子化の進行に伴い、10年後（2035年）には約186名へと約70名（現在のほぼ1園分の定員相当）減少することが予測されている。この少子化の中で現行の3園体制（はくすい・くぎの・ちょうよう）を漫然と維持することは、適正な集団保育の規模（クラス編成や人間関係の固定化防止）の確保、ならびに効率的な職員配置の観点から極めて困難な状況にある。

施設面においては、耐用年数が残っているものの老朽化が著しく、雨漏り等の激しい劣化に対して抜本修繕を行えば多額の公費を要することから、修繕を最小限にとどめている現状にある。児童の安全確保や大規模地震・豪雨等の自然災害に対する防災機能の観点からも、施設再編は喫緊の課題となっている。

また、現場の就労環境においては、土曜保育の運用や代替要員の不足に伴い、平日における職員の配置手薄やシフト維持の厳しさが構造的課題となっており、これらを根本から解決することが強く求められている。

本答申は、単なる施設規模の縮小や単純なコスト削減（行政経費の圧縮）を目的とするものではない。「段階的な施設再編および運営主体の見直しによって一般財源に生み出した大きな余力（年間約1億円規模）および人的資源を、保育所保育指針にうたわれている質の高い保育・教育環境の確保、現場の就労環境の改善、および保護者負担の軽減へ戦略的・重点的に還元・投資する」ことを基本理念として取りまとめたものである。

第2章 主要論点に関する詳細方針

1 施設数および段階的再編プロセス（2段階アプローチ）

将来的な児童数の減少推移、新園建設地の選定・用地交渉に要する時間的猶予、および財政効果の発現時期を総合的に考慮し、以下の「二段構え・段階的な再編プロセス」を推進することが適当である。なお、各段階の移行時期については、なるべく早い時期を目指す。サウンディング調査を通じて民間事業者の着工・準備期間を把握した上で、ある程度幅を持たせて設定するものとする。

再編段階	施設体制および具体的内容	目指すべき詳細効果および狙い
第1段階 (当面) 1～2年	現行の3園体制を維持したまま、うち2園（はくすい保育園・くぎの保育園）を先行して民間委託（民営化・公私連携等）へ移行する。	・公営のまま統合する（削減効果年間約600万円）よりも、早期に手厚い財政効果（年間約1億円）を創出すること。 ・参入事業者に対し、スタート時点で十分な児童数規模を確保し、安定的経営を担保すること。 ・創出した財源を「完全給食無償化」「おむつ無償利用」等へ即座に還元すること。
第2段階 (将来) 3～5年	10年後の児童数減少（全村186名推計）に合わせて中長期的に「2園体制（1公営・1民営）」へ集約し、民間事業者が統合新園を建設する。	・災害リスクや送迎動線および通勤動線を精査した適地を行政が責任を持って先行選定・用地確保すること。 ・国・県からの施設整備補助金（75%補助）を活用した民間建設により、村の直接的な起債（借金）負担を大幅に抑えること。 ・災害時や大規模感染症発生時のリスク分散として、100名規模×2園によるリスク管理体制を維持すること。

2 運営主体および選定条件・職員のキャリアパス

運営主体の見直しにあたっては、保護者の不安解消、保育の質の維持向上、ならびに現場職員の雇用・身分保障を最優先とすることが必要である。

(1) 事業者の選定条件および公私連携の活用

- **社会福祉法人の優先選定**： 営利追求による保育の質や給食の質の低下を防ぐため、法律で利益追求が制限されている「社会福祉法人」を優先対象とし、他自治体での十分な運営実績（熊本県内または隣接県での優良実績）を公募要件とすること。
- **公私連携方式の検討**： 益城町等の先進事例にならい、行政が関与と協調を維持しながら質の高い保育を提供する「公私連携保育」の導入を選択肢とすること。地元の南阿蘇村社会福祉協議会等を含めた幅広い連携体制を模索されたい。
- **プロポーザル方式の実施**： 英語教育、運動プログラム、音楽・リズム教育、自然体験保育、認定こども園化など、多様で魅力的な独自プログラムを提示できる事業者を厳格に選定すること。

- **特例積立ルールの設定と助成措置：** 補助金交付にあたり、一部を「将来の施設整備費（自己負担分25%）」として計画的に積み立てることを認める特例措置を講じ、長期的な安定経営を担保すること。また、民間職員の処遇改善や配置基準上乘せ（フリー保育士等）のための補助を行うこと。

(2) 現場職員（公務員保育士・調理員等）の身分保障とキャリアパス

- **法的根拠に基づく身分保障と人事戦略の明示：** 公営体制の縮小にあたり、職員の雇用・権利を守るため、一般行政職（教育委員会・こども未来課等）への配置転換や出向制度の利活用、社会福祉法人等への公益法人等派遣法に基づく派遣制度や公私連携協定に基づく派遣、一定期間後に再採用を行う退職派遣（転籍）制度の活用、一般行政職（教育委員会・こども未来課等）への配置転換、あるいは定年退職等に合わせた段階的移行など、法的に適正かつ安心できる方針・キャリアパスを事前に提示し、職員の不安を払拭すること。また、意欲ある会計年度任用職員が継続して勤務できるよう、受託事業者の選定条件に地元採用・優先雇用を課すなど村が円滑な橋渡しを行うこと。
- **体系的なキャリア研修の受講機会確保：** 熊本県福祉人材センター等が実施する社会福祉法人向けキャリアパス研修（初任者・中堅・チームリーダー・管理職研修）等を積極的に活用し、職員の資質向上と意欲向上を図ること。

3 建設候補地の選定基準

将来の統合園舎の建設地選定にあたっては、ゼロベースで以下の基準を満たす「絶対的な適地」を選定することが重要である。

- **災害リスクの完全回避（絶対要件）：** 土砂災害警戒区域（イエローゾーン等）や断層帯の直上、氾濫の危険がある河川の過近地を100%完全に回避し、地域の指定避難所機能にも耐えうる強固な地盤を選定すること。
- **交通利便性および送迎アクセスの確保：** 保護者の送迎実態（ワンボックス車等の利用）を踏まえ、狭隘な旧道を避け、幹線道路からのアクセスが良好で、村内全域から車で片道30分程度（生活圏域）以内での送迎可能な平坦地を選定すること。なお、隣接の菊池圏域・熊本市方面等への通勤途上に送迎する保護者が多い実態を踏まえ、通勤動線に十分配慮すること。
- **駐車場の整備とゾーニング：** 事故防止および防犯の観点から、「保護者送迎用駐車場」と「職員用駐車場」を明確に分離（ゾーニング）できる十分な敷地面積（園舎面積の約3倍を目安）を確保すること。
- **送迎バスの導入検討：** 自家用車での移動が困難な保護者等への利便性・安全性を確保するため、送迎バスの運行・導入を視野に入れて検討すること。

4 創出財源の還元施策（子育て支援・保育の質向上）

運営手法の見直しにより創出した財源を活用し、以下の施策へ優先的に配分することが求められる。

重点施策項目	具体的な取り組みおよび導入内容
① 完全給食（主食提供）の早期導入・無償化	主食（白ご飯）を含めた完全給食を早期に導入し、完全無償化を目指すこと。朝の保護者の準備負担を軽減すること。家庭間格差を解消し、地元農家と連携した地産地消および食育を推進すること。なお、アレルギー食への対応はこれまでどおり万全を期すこと。
② おむつ無償利用（サブスク）の導入	0～1歳児を中心に「おむつのサブスク」を導入し、無償化すること。保護者の負担軽減と同時に、保育士が個人所有のおむつを探す手間（安全確保・誤使用防止）を解消すること。なお、子どもの肌質や体型等により合わない場合は個別持参を認めるなど現場で柔軟に対応すること。
③ 専門教育・運動プログラムの拡充	ニーズの高い「体操・運動プログラム」を中心に外部講師の招聘等を推進し、児童の健康増進と語学学習など豊かな体験機会を提供すること。また、外部ボランティア等の受け入れも積極的に行うこと。
④ 高度な発達支援（療育）と学童保育の連携	「園内巡回相談」や「就学前支援会議」の強化により早期からの専門的フォロー（インクルーシブ保育）を推進すること。民間の参入要件に学童保育（放課後児童クラブ）の実施を含め、包括的な支援体制を構築すること。
⑤ バックアップ人員（フリー保育士）の配置	村独自予算により、急な病欠・研修・年休取得等に柔軟に対応できる加配保育士（フリー枠）を配置し、シフト調整の厳しさを解消して現場の労働環境改善と保育の安全性を確保すること。

第3章 付帯事項（行政への要請）

本再編計画の実施にあたっては、行政の臨機応変な対応および丁寧な住民対話を確保するため、以下の事項に十分配慮されたい。

- **情報公開の継続と保護者への丁寧な周知：**

本再編計画が「子どもたちの保育の質を高めるための構造改革」であることを基本とし、すでに実施されている本検討委員会の議事概要の公開（村公式ホームページ等）を今後とも継続すること。また、今後の運営手法の変更や新規サービスの導入にあたっては、保護者に対し書面や園アプリ等を活用して丁寧な周知・情報提供を行い、安心して子どもを預けられる環境と信頼関係を維持・確立すること。特に民営化に対する不安や誤解を払拭するため、論理的な議論の流れや先行事例を分かりやすく示し、保護者説明会の開催なども検討すること。

- **サウンディング型市場調査に基づく柔軟な見直し：**

本再編方針を前提としてサウンディング型市場調査（事業者との対話）を実施し、民間事業者の参入意向や条件等に新たな事実が判明した場合は、固定的な結論に囚われず配置や運営主体を柔軟に見直すこと。参入の目処が立たない場合は、再度検討委員会を開催して協議すること。

- **候補地の災害・交通リスク精査の徹底：**

建設候補地の選定にあたっては、各種ハザードマップの確認および大雨・地震発生時の避難・迂回動線のシミュレーションを事前に行い、安全性に配慮すること。

- **現場職員との丁寧な対話と十分な説明：**

民営化や集約化の具現化にあたっては、現場の保育士・調理員等に対し、出向や配置転換等の具体的な身分保障計画を早期に提示し、安心して勤務を継続できる環境を整えること。

- **定期的な意向調査の継続：**

社会情勢や保護者ニーズの変化に対応するため、村の子ども・子育て支援事業計画の策定スパン等と連動させながら定期的な意向調査を実施し、常に時代に即した持続可能な保育環境を更新し続けること。

- **完全給食および副食費無償化の早期実現の検討：**

完全給食の導入および副食費無償化については、本再編の完了を待たず早期の実現について検討すること。

- **病児保育の導入に関する慎重な検討：**

保護者の要望が高い病児保育については、園内での発熱児の預かり体制の限界に配慮し、医療機関への委託等を含めた仕組みについて早急に検討を行うこと。

以上